



先程公表された人口統計推計で、秋田県は全国一の人口減少率・高齢化率・出生減少率となりました。いづれも芳しくない、未来を暗く予測する数値でした。しかし、四季豊かなこの秋田を生涯の地と決めている以上は、一つひとつ課題に知恵を出し全力で挑戦していくしかありません。二〇〇〇年に措置施設から介護保険による契約施設となり、要介護者への自立支援サービスを提供する事業所となつて早十五年。いよいよ団塊の世代が後期高齢期となる二〇二五年が迫ってきて、その対応策として推進されているのが「地域包括ケアシステム」の構築です。介護を社会保険制度に乗せた十五年前には、既に「二十五年問題」は予測された状況であり、特養待機者五十万人超や認知症高齢者四百万人超を例にしても早急な対応が迫られています。一方、何よりも経済の復興を最優先としたアベノミクスも第三の矢で

ある成長戦略が旧来の壁を突破せず、すべてを社会保障のためとした消費税増税も年金と医療に大半を食われて介護には回つて来そうにあります。むしろ利用者負担増や給付制限・利用制限等、制度持続の為の『重点化と効率化』として、当初の制度設計からかけ離れた政策変更が行われようとしています。とは言え、入所された利用者さんから求められているのは、安全と安心そして信頼のにおける質の高いサービスです。基本的な知識と技術に加えて一人ひとりの利用者さんの状況にピッタリと合わせる想像力が必要です。十人十色で誰れ一人として同じ人生を歩まれて來なかつた方々が、ここ寿光園でご一緒されるというご縁です。十人十色で誰れ一人として同じ人生を歩まれて來なかつた方々が、ここ寿光園でおける豊かなものにする為に、サービスする職員にとつてもご縁です。このご縁を信頼の日々の努力が欠かせません。今年もやっぱり『ありがとう、えがつたな』と利用者さんから言われることが目標です。

今年もやっぱり

施設長 今 泉 博 雄

## 新任職員紹介・挨拶



**看護員 田中 恵子**  
中恵子です。「いつも笑顔で優しく」をモットーにがんばっています。よろしくお願いします。

**介護員 富田 明美**  
私は初めてです。ご利用者様が楽しく安心してお過ごし下さいます。どうぞよろしくお願い致します。

**看護員 副主任 藤原 千恵子**  
今年度、雄高園より異動してまいりました藤原千恵子です。前々年度迄、高清水寿光園で勤務しておりました為、覚えていらっしゃる方もおられると思います。ご利用者様が楽しく安心してお過ごし下さいます。どうか、宜しくお願い致します。

**相談員 熊谷 和史**  
この度、南寿園デイサービスから寺内地域包括支援センターへ転勤してきました。まだまだ慣れな点が多くあります。皆さんに支えられ、がんばります。今後、よろしくお願いします。

**介護員 鈴木三智子**  
私はですが、春風の様に暖かく、何事も覚束ないことが多いので、早四ヶ月、まだまだお願い致します。

**調理員 舟木 果乃**  
初めてのこと立てるよう頑張りますのでよろしくおねがいします。

具体的に特別養護老人ホームの利用者の生活はどのように変わるのが、1割負担から2割負担となる対象者については、自己負担を1割から2割へ引上げ、③特別養護老人ホームへの入所対象者を原則要介護3以上にする等です。制度創設以来、来年度は5回目の改正で、介護報酬改正と制度改正という非常に大きなものとなります。今回の制度改革は大きく3点です。①要支援1・2の対象者について介護保険給付（予防給付）から、訪問介護と通所介護を外し、地域支援事業に再編すること、②一定以上の所得のある利用者の資産などを追加。詳細は一定額以上の預貯金額、世帯分離しても収入として勘案、といった内容が盛り込まれる見込みです。次の特別養護老人ホームへの入所条件も厳格化され、原則要介護3以上の方々に限定されます。尚、やむを得ない理由により要介護1又は2の方々であっても、特例的に特養入所が可能になるよう議論がなされています。現在入所されている利用者で要介護2以下の方々については、経過措置を設けて引き続き入所継続が望ましいという方向性が示されています。特養入所要介護3以上は平成27年4月から、一定以上の所得のある方の自己負担割合を1割から2割、補足給付の要件の見直しは平成27年8月からとの案が現在示されています。次回の改定では、この見直しを実施する予定です。

ここで地域包括ケアシステムについて少し触れなければなりません。団塊の世代の方々が75歳以上となる平成37年を目途に、重度な要介護状態になつても住み慣れた地域で自分らしく暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まいの構築の実現を目指していきます。そのためには市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが重要となります。平成27年度の医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム改革に向けた第一歩でもあります。そのためには市町村やアシストシステム完成へのスタートラインの改正ともいえます。また自立支援の考え方による介護サービスの提供、高齢者の住まいの確保や介護予防対策の強化などにより、来たる平成37年に向けた地域包括ケアシステム完成へのスタートラインの改正ともいえます。その後に改定内容について骨格は固まっていると思われますが、最度末までに決定いたします。

## 介護保険制度改正の展望

相談係長 伊藤 哲也

### 編集記

深緑の色増す季節となりました。そのような中、新たな顔ぶれも加わり、新年度をスタート致しました。今年度も、ご利用者様の笑顔を少しでも多く引き出せるよう、職員一丸となって努めて参りますので、よろしくお願い致します。

(広報編集委員一同)

### 職員募集

社会福祉法人秋田県厚生協会のホームページを作成しました。



適時更新しておりますので、どうぞご覧下さい。

<http://www.akitaken-kouseikyoukai.jp>